

## 6. グローバル戦略の強化

「・・・また、ミレニアム開発目標に寄与するためODAの対GNI比0.7%目標の達成に引き続き努力するとの観点から、我が国にふさわしい十分なODAの水準を確保する。

このため別表1の(6)の取組を行う。」

### 別表1

「(6)(ODAの事業量の戦略的拡充と改革)

・ODAについては、諸外国の動向を踏まえ、我が国の外交を効果的に展開するため、内容を精査し、効率化を進めつつ、事業量の戦略的拡充を図る。その際、重点地域及び重点分野を明確化し、官民のパートナーシップを強化する。

・ODAについては、国会における決算審査等の結果をいかし、適正な実施を図る。ODAプロジェクトの成果について、費用対効果を含め第三者による客観的評価を行い、その結果を公表するとともに、ODA政策の企画・実施に反映させるサイクル(PDCAサイクル)を確立させる。特に、無償資金協力等について、プロジェクトに要したコストを含む定量的な事後評価の実施を徹底し、調達コストの縮減を含め、より効率的な執行に改善する。」

### <企画(Plan)>・・・第2章

#### ODAの戦略化・重点化

- ・国別援助計画の拡充と改善
- ・国別援助計画実行指針の導入
- ・プログラム化の推進
- ・現地ODAタスクフォース等によるレビュー



企画(戦略)に基づいた実施の強化

### <実施(Do)>・・・第3章

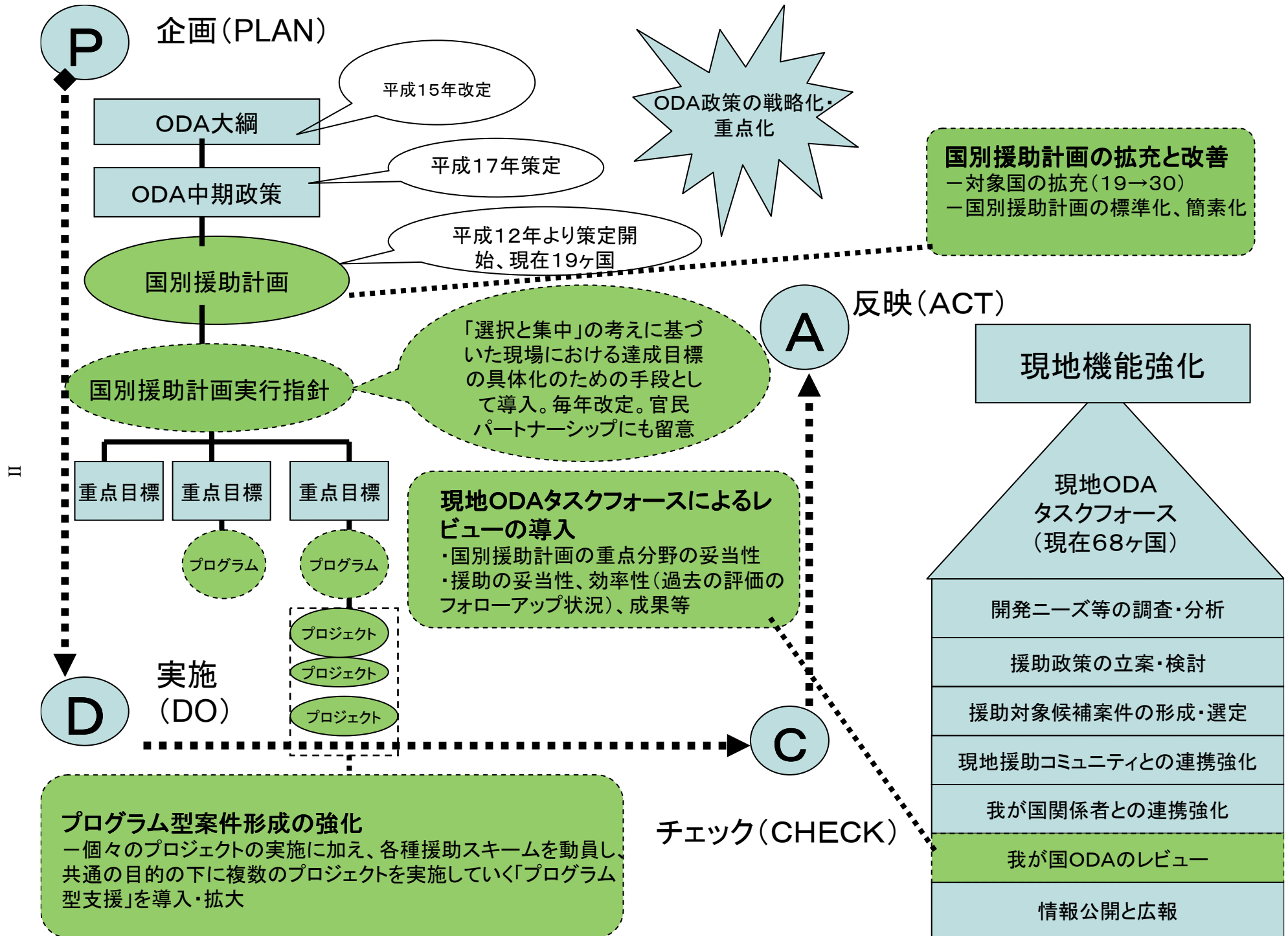
#### 無償資金協力等についてのコストの一層の縮減

- ・分野や地域を特定したコスト縮減率の数値目標設定
- ・現地仕様の設計・施工、現地業者の積極的な活用を含む新たな手法の創設

### <チェック(Check)>／

#### <反映(Act)>・・・第4章

- ・無償資金協力における第三者の視点も入れたプロジェクトレベルの事後評価の導入。将来はすべての案件を対象に評価を実施。
- ・モニタリング・中間評価の強化
- ・過去の評価を分析、類型化し、活用する仕組みを確立
- ・大学・研究機関の幅広い参加を推進



# 技術協力におけるコスト縮減(これまでの取組と更なる改善)

## 独法JICAの効率化目標

### 中期目標・中期計画に規定

●事業単価縮減＝単位当たり経費を平均10%程度効率化(14年度比で18年度末までに)

- (例) ・長期専門家新規派遣人数→10%削減目標  
・研修員一人当たり滞在経費→5%削減目標  
・コンサルタント調達経費→10%削減目標

●南南協力事業の充実

＝現地・第三国の設備・人的資源の活用はコスト縮減にも資する。

## これまでの取組

### コスト縮減が進捗(14年度比での16年度実績)

●事業単価縮減

- (例) ・長期専門家新規派遣人数＝30%減  
・研修員一人当たり滞在経費＝13%減  
・コンサルタント調達経費＝8.9%減

●南南協力事業の充実

- (例) ・第三国研修 139件→194件  
・第三国専門家 109人→240人

●現地の設備、人的資源の活用

- (15年度比での16年度実績)  
(例) ・技プロの現地コンサル委託 72件→187件  
・現地NGOとの連携 27件→68件

## 今後の方向性

- 引き続き、JICA中期計画に沿った効率化の努力を促す。
- その際、「業務の質の向上」との関係で支障とならないよう配慮する。
- コンサルタント等の調達コストに関しても、事業の質が確保されるような制度設計を含めて検討するとともに、中期計画に則り引き続き縮減。

## 有償資金協力(円借款)におけるコスト縮減(これまでの取組と更なる改善)

### これまでの取組と成果

- 原則アンタイト化  
→ 良質かつ安価な資機材・サービスを調達  
(※一方、我が国の優れた技術や知見の活用に限定し、タイト条件のSTEPを平成14年度に導入)
- 原則、国際競争入札  
→ 技術面を加味した上で最低評価価格者を落札者とする制度に。
- 現地競争入札も認めることにより、広く現地の資源を活用  
⇒ 資機材・サービスの調達コストを必要最大限縮減

### 今後の方向性

- 手続き簡素化(手続き面でのコスト縮減):
  - 協調融資案件を中心に、他の援助国や機関との手続き調和化推進に努める。
- 期間の短縮(時間面でのコスト縮減):
  - ① 平成16年度から導入した標準処理期間(要請からJBICによる借款契約締結までを原則9ヶ月とする)を目標に、採択プロセスを外務省が管理。
  - ① 円借款案件形成段階でJICAがF/Sなどを実施する場合には、実際の入札公示まで全体を通じて、最大で半年程度の期間短縮がなされるよう、JICAとJBICの連携を一層強化。

# 無償資金協力におけるコスト削減(これまでの取組と更なる改善)

相手国のニーズに最も  
合った援助形態の選択

一般プロジェクト  
無償

不断の改善・見直し

競争促進のための工夫  
(契約の細分化・  
入札期間の延長など)

支援対象(施設・機材)を  
中核的・本質的な要素に限定

現地下請け業者・  
資機材の活用

コスト削減に  
一定の成果を達成

例: 南アフリカやフィリピン  
における学校建設案件では、  
事業単価が約35%減少

更なる改善にむけた取組

引き続き  
日本の技術力を  
示せる支援を実施

一層の積算の精緻化

供与機材のさらなる  
絞り込み

ノン・プロジェクト  
無償

国際競争入札  
(品質を確保した上で  
全世界から最も廉価  
なものを調達)

大幅なコスト削減を実現

ノン・プロジェクト無償による  
現地仕様・現地業者を活用  
した学校建設等

【新スキームの導入】  
コミュニティ  
開発支援無償

草の根・  
人間の安全保障無償

小規模案件であっても  
見積もり合わせにより  
価格の妥当性を検証

例: スリランカにおける  
学校建設案件では、  
事業単価が半額以下  
(津波復興支援)

アフリカにおける学校建設分野につ  
いては、本年中に**数値目標を設定**。  
(その他の分野についても数値目標  
の設定を検討していく。)

コスト削減数値目標の導入(地域・分野を特定)

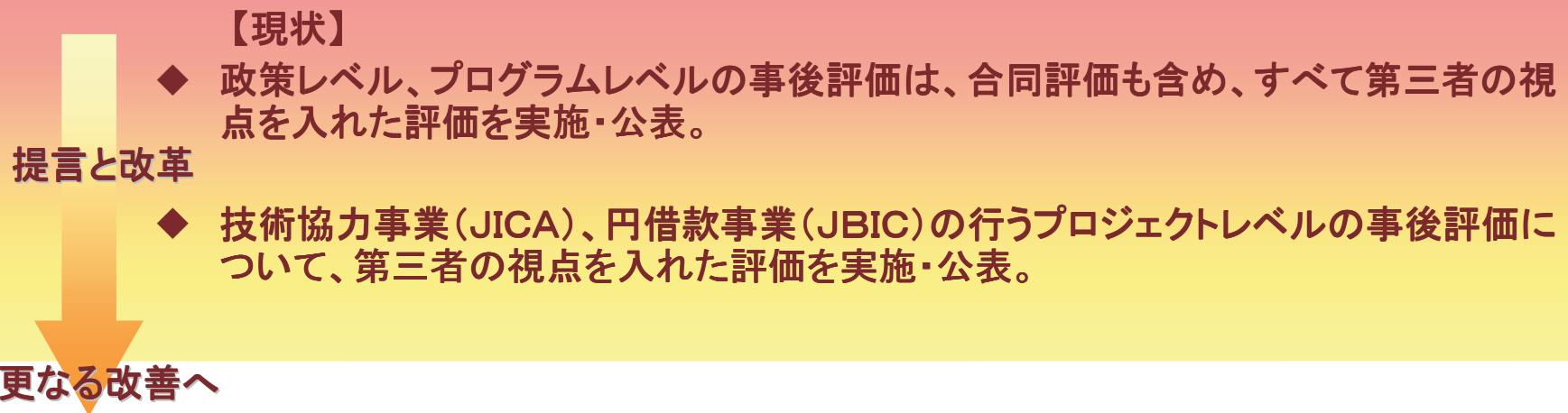
【本年度より実施】

事後評価の拡充: 従来実施していたフォローアップをより体系化

→ 将来の案件形成に反映

# チェック体制の拡充1: 評価体制の充実と政策への反映

ODAの評価の取組: 国際基準である評価項目(DAC評価5項目)、手法等を踏まえて実施



14

## 1. プロジェクト評価の拡充

→無償資金協力におけるプロジェクトレベル事後評価を本年度から開始  
(来年度から外部専門家等、第三者の視点を入れた評価を実施(予算要求中)。将来的にはすべての案件に対して事後評価を行う体制を整備する方針)

## 2. 評価内容を新規政策立案に的確に反映する仕組みを確立

→事業実施中のチェック(中間評価やモニタリング等)の充実  
現地ODAタスクフォース等によるレビュー時に評価結果を定期的にフォローアップ  
過去の評価結果を分析、類型化し、評価結果を活用する仕組みを確立

## 3. チェック体制の裾野を広げる取組

→国際標準に照らして、各府省庁が行うODA事業の評価の更なる改善に向けた努力。  
大学・研究機関の幅広い参加を通じたODA評価専門家の育成

# チェック体制の拡充2:不正行為への対応強化

## チェック体制の確立と、啓蒙活動へ

提言と改善

### 【現状】

- ◆ **案件の選定・実施プロセスの透明性の確保**  
～各援助形態における実施案件、手続書類、応札結果など調達情報をHP等で公表
- ◆ **外部監査の拡充**  
～各援助形態において、外部監査・抜打ち監査を実施
- ◆ **不正行為を行った企業に対する厳正な対応**  
～各援助形態において不正行為を行った企業の指名停止措置を設定

更なる改善へ

### 企業及び関係者の不正に対する認識を高め、モラルを向上させるための措置

- ◆ 総合的なハンドブックの作成／企業等への勉強会／セミナー等を開催するなどの取組を実施
- ◆ 外部監査の徹底
- ◆ 調達手続きの見直し